



〈平成 28 年 4 月 1 日現在〉

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 児遊舎
代表者氏名	理事長 橋本聡美
法人の所在地	福岡県福岡市西区石丸 3 丁目 24 番 1 号
法人電話番号	092-883-1733
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 保育所の経営

## 2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

## 3 運営方針

保育理念： すくすく そだつ

もりもり あそぶ

きらきら いきる

にこにこ みんなで手をつなごう

保育方針： 子どもひとりひとりが今を強く生き、輝く未来をきり拓くことのできる力を培う

基本目標： 1) 基本的な望ましい生活習慣を身につける

2) 愛情や信頼の気持ちを育て、温かい人間関係を築いていく。自主自立の気持ちを培う

3) 様々な体験を通し、自然・社会に興味を持ち、豊かな心情・思考力を育

4) 豊かな気持ちから出る、豊かな言葉を育てる

5) 五感を使い、豊かな表現力、創造性の芽生えを培う

## 4 保育所の概要

名称	かぼちゃ畑保育園
所在地	福岡県福岡市西区石丸 3 丁目 24 番 1 号
電話番号	092-883-1733
法人創立年月日	平成 25 年 6 月 28 日
事業認可年月日	平成 25 年 11 月 1 日
施設長氏名	橋本 聡美
利用定員	0 歳児 …… 3 名 1・2 歳児 …… 10 名 3・4・5 歳児 …… 17 名 計 30 名
職員数	17 名
特別保育の実施状況	障がい児保育、延長保育（標準保育で 1 時間）
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために 全ての職員に実施
嘱託医	おながわ小児科 女川 裕司

## 5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	8:30~16:30
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、 年末年始（12月29日から1月3日）

## 6 施設の概要

敷地 面積	330.72㎡
建物	木造平家建て 158.9㎡
施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児室、ほふく室 1室 面積10.77㎡</li> <li>・調理室 面積15.5㎡</li> <li>・保育室、遊戯室 2室 面積68.61㎡</li> <li>・調乳室 面積 3.0㎡</li> <li>・乳幼児用トイレ 1箇所 面積10.5㎡</li> <li>・屋外遊戯場 面積95.0㎡</li> </ul>

## 7 職員体制

施設長（園長）	1名	計17名
主任保育士	1名	
保育士	11名	
栄養士	1名	
調理員	2名	
事務職員	1名	



## 8 保護者の負担について

(1) 保育料 保育料は福岡市が決定します。

(2) 実費徴収 保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

	さくらんぼ	いちご	りんご3	りんご4	りんご5	徴収方法
りんご組 主食費			1,000円	1,000円	1,000円	専用封筒
りんご組 月刊誌			360円	410円	430円	専用封筒
新年度用品	およそ 1,000円~6,000円程度					物品引換

※価格の変動に伴い徴収額に差異が生じることもあります。ご了承ください。

### (3) 延長保育料

保育標準時間認定の方 1回 500円 月ぎめ 3,200円

短時間保育認定の方 ↓表の通り

時間帯	料金	時間帯	料金
7:00~8:30	600円	16:30~17:00	200円
7:30~8:30	400円	16:30~17:30	400円
8:00~8:30	200円	16:30~18:00	600円
		18:00~19:00	500円

## 9 給食について

当園の給食の方針	保育所において給食は、入所児童の健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や、食事を大切にすることを培うという教育的機能があり、その役割は大きいです。そのため適正な栄養素量の給与とともに、正しい食習慣形成に向けた栄養指導に取り組み、入所児童の正しい食習慣をはじめとする生活習慣の獲得を目指しています。
食育目標	「おいしく食べる 楽しく食べる 正しく食べる」 生きる基本の「食」を大切にすることで「生活」を大切に、「命」を大切にできる心を培う。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
食物アレルギーによる除去食の対応	食物アレルギーのお子さんに対しては、必要な除去食の提供を行います。過剰な除去は子どもの成長の妨げにもなりますので、アレルギー品目に対しての除去に関しては、医師の指示のもと適切に行ってまいります。 除去食、もしくは代替食の提供が必要と思われるおさんは、事前に園にご相談いただき、「アレルギー除去食依頼書」に「アレルギー除去食に関する診断書（主治医意見書）」と「アレルギー食品の摂取指導票（ランク票）」を添付し、ご提出いただきます。また、食品の除去だけでなく、緊急時処方薬等の服用の有無、給食時・その他生活面での管理等についても協議させていただきます。

## 10 年間行事（27年度）

	行事内容	親子参加
4月	進級・入園式 定期健康診断 野菜の苗植え	
5月	端午の節句 高齢者施設あんよう訪問 親子遠足 ぎょう虫・尿検査	遠足
6月	歯科健診 食育	
7月	七夕会 高齢者施設あんよう訪問 梅干し作り	七夕会
8月	プール 交通安全教室 防災センター見学（りんご組）	
9月	高齢者施設あんよう訪問 運動会	運動会
10月	遠足 おいもほり 定期健康診断	
11月	干し柿作り お店屋さんごっこ お弁当作り・お芋クッキング（りんご組）	
12月	お遊戯会 クリスマス会 高齢者施設あんよう訪問 もちつき	もちつき
1月	初詣 正月遊び	
2月	節分会 作品展 つくし採り 豚汁作り	
3月	高齢者施設あんよう訪問 ひな祭り会 修了・卒園式	修了・卒園式
◎毎月： 体育教室、発育測定、避難訓練、誕生会、園外保育		
◎毎週： 英語レッスン		

## 11 入園時提出書類

必ず提出するもの

児童票 個人調査票

必要に応じて提出するもの

アレルギー除去食に関する診断書 延長保育申込書（月利用の場合） その他園が指定するもの など

## 12 持ってくるもの



下記すべてのものを持ってくるわけではありません。

月齢・季節によって持ち物がかわります。都度担任よりお知らせします。

共通	敷布団（70×120程度 薄手）・シーツ・冬：毛布（ブランケット）・夏：タオルケット、ビニール袋（スーパーの袋2枚）
0歳	オムツ1日10枚、食事用エプロン3枚、ハンドタオル3枚、ガーゼハンカチ3枚（授乳用）、パンツ、帽子（ひも付き）、着替え3枚ずつ（上着、ズボン、下着）、ひも付きタオル1枚、くつ
1歳	オムツ1日5枚、おしり拭き、食事用エプロン3枚、ハンドタオル3枚、パンツ3枚、着替え3枚ずつ（上着、ズボン、下着）、ひも付きタオル2枚、コップ（必要に応じて）
2歳	オムツ（必要に応じて）、おしり拭き、着替え3枚ずつ（上着、ズボン、下着、パンツ）、ひも付きタオル2枚、コップ（必要に応じて）
3歳～5歳	着替え3枚程度（上着、ズボン、下着、パンツ）、ひも付きタオル2枚、おはし（おはし入れにいれる）コップ、歯ブラシ、水筒（コップつきのもの）、パジャマ

### ☆お道具セットについて（新たに購入される方）

月齢によって準備するものが違いますので、入園後、園よりご案内いたします。

### ☆協力品について

4月と10月に ボックスティッシュ1箱 ビニール袋1パック（以上児：取っ手つき、未満児：取っ手なし）  
古タオル2枚の協力品をお願いしております。ご了承ください。

### ☆持ち物についてのお願い

持ち物すべてに記名をお願いいたします。

- オムツはおしりに
- 下着・洋服類にも忘れずに
- タオル類は見やすいところに
- コップは側面に、歯ブラシにも忘れず

持ってくる際に消えかかっているかなど、チェックをお願いいたします。

お下がり、お譲りの衣類などのお名前の確認も必ずお願いいたします。



## ○感染症での登園停止について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぎ、子どもたちが1日快適に生活できるよう、学校保健安全法等で定められた感染症に対して登園停止期間を設けています。医師の意見書もしくは登園届けの提出をお願いしています。提出が必要な感染症については、8ページに詳しく記載していますので、ご確認の上、提出をお願いいたします。

病気回復期の保育園・幼稚園への登園の目安は、12ページをよくお読みいただき、お子さんが元気に過ごせるようご配慮ください。

## ○くすりのお預かり・与薬について

保育所では、原則として薬はお預かり、与薬はできません。やむを得ない理由の場合は、9ページの「保育所でのくすりの取り扱いについて」をよくお読みいただき、保育士にご相談の上、「投薬情報書」(医師記入)「与薬依頼票」(保護者記入)にお薬1回分(シロップの場合も1回分のみお持ちください)を添えて園の担当者に、必ず保護者の方からお渡しください。

その他、慢性疾患等での与薬、アレルギー症状に対する緊急での与薬(エピペンの使用)の可能性などに関しては、保護者・医師・園での協議のもと管理・対応していきますので、個別にご相談ください。

## 毎日の生活の中でご協力いただきたいこと

- できるだけ、午前9時までには登園しましょう。
- 欠席のご連絡は午前9時までには必ずお願いいたします。
- 登園前、必ず検温・体調の確認をお願いします。登園のめやすは12ページを参照ください。
- 在園中のお子さまの体調不良により、お迎えをお願いすることがあります。12ページの登園の目安をもとに検討し、保護者の方へご連絡をいたします。お子さまの健康に関わることでありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- お子様体調不良の場合、その他緊急で保護者の方へのご連絡が必要な場合があります。お子様が登園されている間は、園との連絡が速やかにとれるようご配慮ください。
- お子様の送迎の際は車の通行等にくれぐれも気をつけて、お子様から決して目を離されないようお願いいたします。
- お迎えの方が保護者でない場合や、いつもと違う方の場合、必ず保護者の方からご連絡をお願いいたします。なお、小学生のご兄弟だけのお迎えはご遠慮ください。



ご質問・お問い合わせは・・・

かぼちゃ畑保育園まで

福岡市西区石丸三丁目 24-1

Tel 092-883-1733

Fax 092-834-8874

<医師用>

意見書

かぼちゃ畑保育園 施設長殿

入所児童氏名

病名「 \_\_\_\_\_ 」

年 月 日から

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが1日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発しんの出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで（かさぶたができるまで）	すべての発しんが痂皮化してから（かさぶたができるまで）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
かぼちゃ畑保育園 施設長殿	
病名「	入所児童氏名 _____」と診断され
年 月 日 医療機関「	」において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____	印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが1日快適に生活できることが大切です。保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、 アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していきが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから（かさぶたができるまで）
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと

その他：アタマジラミ、水いぼ、伝染性膿痂疹（とびひ）、その他感染症疾患については登園届は必要ありませんが、医師の指示に従って登園してください。

当園では「福岡市立保育所での与薬についてのガイドライン」に準拠し、与薬による事故を防ぎ、児童の健康と安全を守るため、以下のとおり対応してまいります。ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 原則として保育園ではくすりはお預かりできません。

保育士が保護者に代わってくすりをお子さんに与えることは原則として出来ないことになっております。医師会からも同様の通知が主治医に行われておりますので、保育園に通園していることをご相談の上、お昼間のくすりの服用に関して、主治医の指示に従ってください。

2. 主治医の指示等やむを得ず、保育中に服用が必要な場合は、保護者と園と十分協議し、担当者が保護者に代わってくすりを与える場合もあります。その場合は「与薬依頼票」(保護者記入)「投薬情報書」(医師記入)の提出が必要になります。その他以下の点、ご注意ください。

- ①「与薬依頼票」は保護者で必要事項をご記入いただき、くすり「投薬情報書」(医師記入)を園の担当者に手渡ししてください。記入漏れなどある場合はくすりを与えられないことがあります。
- ②くすりは、診察した医師が処方したものに限り、医師からの「投薬情報書」を添えて提出してください。投薬情報書の有効期限は7日以内です。処方内容の変更があれば、新規の「投薬情報書」が必要になります。
- ③お子様が今まで使用したことのないくすりは与えられません。園で預かる場合は、少なくとも1度は保護者が与えた薬に限ります。
- ④発熱時の解熱剤やけいれん止め、ぜんそく発作時の気管支拡張剤など、くすりを与える際に園の担当者の判断が必要なくすりは原則としてお預かりが出来ません。  
やむを得ず与えなければならない病気をお持ちのお子さんを医師が判断する場合、前もって医師と保護者と園とで十分に協議し、緊密な連携の上で預かることが出来る場合があります。その場合は、前もってご相談ください。
- ⑤くすりの与薬は基本的に「食後」か「午後のおやつ後(15時ごろ)」になります。「食前」「食間」「時間指定」のくすりは与薬できません。特殊な時間での預かりに関しては、保護者・医師・園での事前の協議が必要となります。
- ⑥くすりは1回ずつに分けて、当日分のみ、お子様の名前を書いて、園の担当者に保護者から手渡ししてください。手渡ししていないくすりは与薬できません。
- ⑦「投薬情報書」に対して病院から文書料を請求される場合があります。事故なく適切に与薬できるために、提出が義務付けられていますので、ご了承ください。

3. 以下のような場合は、園ではくすりをあたえられないことがあります。

- (1) お子さんが服薬をいやがったり、吐いたりして飲ませられない時。
- (2) 水薬の色が変わったり、濁ったり、性状が変わったと判断される場合。
- (3) その他、保育士・教諭の判断により不都合と判断された時。





## 与 薬 依 頼 票

保護者記載欄			
子どもの名前	保護者名（自署をお願いします）		
医療機関 _____	医師 _____	先生 _____	
緊急時に連絡がとれるように記載してください（TEL _____）			
病名または症状：			
与薬を依頼するくすりの種類等			
粉薬： _____ 種類			
シロップ： _____ 種類（保管：室温：冷蔵）			
外用剤： _____ 種類（使用方法： _____）			
その他注意事項			

※ 与薬依頼票の有効期限は処方日から原則として7日以内です。処方に変更があれば、新規の与薬依頼票を提出してください。

## 与 薬 記 録 書

保育園記載用	受領者サイン	投与時間	投与者サイン
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	

投薬情報書 1 (常備薬用)

保護者記載欄		
子どもの名前	帰宅予定時間	
	時	分頃

医師記載欄				
くすりの内容				
抗生物質	咳止め	下痢止め	整腸剤	外用薬
その他 ( )				
薬剤情報提供 ( あり ・ なし )				
上記の薬を「昼」・「午後おやつ後」に 服用 ( 日分 ) ・ 塗布 するように処方しました				
処方日	平成	年	月	日
署名: _____				

投薬情報書 2 (頓服薬用)

保護者記載欄		
子どもの名前	帰宅予定時間	
	時	分頃

医師記載欄				
くすりの内容				
薬剤情報提供 ( あり ・ なし )				
上記の薬を ( ) の時に、 使用するよう処方しました				
処方日	平成	年	月	日
署名: _____				

※ 必ず保育園と前もってご相談ください。

保護者の皆さまへ

## 病気回復期の保育園・幼稚園への登園の目安

(ただし、インフルエンザや水痘等、登園基準が決まっている病気はこの目安には該当しません。)

登園の目安は子どもの健康回復と他の子どもへの感染の可能性を考えて決められています。健康回復が不十分な状態で登園しますと病気の回復が遅れたり新たな感染症にかかりやすくなります。また感染力が強い段階で登園すれば他の子どもへの感染を引き起こすこととなります。

発熱、咳、鼻水・鼻づまり、下痢などで休んでいた後の登園の目安を以下に記載しますのでご理解をお願いします。また、主治医の診察を受けた場合は、主治医の支持に従ってください。

### 1. 発熱

登園の目安：登園前夜から当日の朝まで解熱剤を使用せずに解熱していること

理由：前日の夕方から夜にかけて38℃以上の発熱が認められた場合、あるいは解熱剤を使用して解熱した場合は、翌朝解熱していても在園中に再度発熱する可能性が高いためです。

在園中に38℃以上の発熱又は37℃台の熱でも状態によりお迎えを要請することがあります。

### 2. 咳、鼻水・鼻づまり

登園の目安：登園前夜は、咳や鼻水は存在しても十分に眠れていること

理由：咳や鼻水・鼻づまりで夜間に起きたりする場合は、子どもの体力が回復できないと考えられます。また他の子どもへの感染力も強いと考えられるためです。

在園中に咳や鼻水で生活に支障を来す場合はお迎えを要請することがあります。

### 3. 下痢

登園の目安：前日から当日朝までの24時間に、元気で食欲があり、軽度の下痢が3回以内であること

理由：下痢の多くはウイルス感染でおこります。また発病後1週間以上にわたり便中にウイルスを排泄しますし、ごく少量のウイルスでも感染しますので原則としては下痢をしている期間は登園を控えてもらいます。ただ在園中に軽度の下痢が1～2回であれば、保育士が慎重に対処します。

在園中に大量の下痢・水溶の下痢・少量でも2～3回以上の下痢が出現すればお迎えを要請することがあります。

### 4. 食欲

登園の目安：登園当日の朝は食欲が回復していること

理由：食欲がない場合は、健康の回復が不十分と考えられるためです。

在園中に食欲がなく体調不良と思われる場合はお迎えを要請することがあります。

福岡市医師会 保育園・幼稚園保健部会